

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

平成26年12月25日定例教育委員会が、一宮市博物館講座室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

第79号議案 一宮市立小中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

第80号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

2 出席委員

關戸委員長 小川委員 河合委員 森委員 中野教育長

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

服部教育文化部長 高崎教育文化部次長 杉山中央図書館長 吉川博物館長 堀総務課長
石原学校教育課長 堀学校給食課長 野田生涯学習課長 吉田スポーツ課長 安達教育指
定管理課長 志知図書館事務局長 伊藤博物館事務局長

5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

村瀬総務課副主監 平野総務課主査 松野総務課主任

6 傍聴者

無

会 議 て ん 末

委員長（午後1時30分委員長席に着席、開会を宣言）

ただ今から、12月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を森委員と小川委員のお二人をお願いいたします。それでは、11月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各 委 員

異議ありません。

委員長

ご異議がないようでございますので、11月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第79号議案 一宮市立小中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明をお願いいたします。

吉田スポーツ課長

第79号議案 一宮市立小中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の

制定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、宗教活動のための使用を許可しないこと等が明記されておらず、使用の不許可について定める一宮市立学校施設使用条例施行規則第5条の2を準用するため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

この改正が出てきた経緯はどのような経緯ですか。

吉田スポーツ課長

今年に入ってから少林寺拳法の宗教活動についていろいろと話がございました。その時に条例規則のチェックをしていたところ、教育文化部総務課と規則の準用が違っておりましたので今回この準用をあわせて規則の整備をさせていただくということで提出させていただきました。

委員

少林寺拳法というのがその宗教活動にあたるような活動内容で施設を利用されたのですか。

吉田スポーツ課長

これまで宗教活動としての施設の利用はしていません。少林寺拳法の本山がそういう宗教活動をするという形になりましたので、そういったことから端を発したということでございます。

委員

その際は、結局少林寺拳法の方へは貸さなかったのですか、貸したのですか。

吉田スポーツ課長

今は学校の施設は貸しておりません。

高崎教育文化部次長

もともと少林寺拳法については拳法ということで使わせておりました。ところが少林寺拳法の本山の方が宗教法人だと自らが言われまして、宗教法人ですが引き続き使ってもいいですかということがあり、宗教活動をするということでしたら使用はできないということが事の発端です。実際には今回の規則改正は条文の整理でございます。

委員長

他に何かございませんか。

全委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第79号議案 一宮市立小中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について原案どおり可決いたします。続きまして、第80号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

石原学校教育課長

受付番号第37号から第39号について後援内容説明。

野田生涯学習課長

受付番号第63号から第70号について後援内容説明。

吉田スポーツ課長

受付番号第37号から第42号について後援内容説明。

委員長

何かございませんか。

委員

スポーツ課分第37号の愛知県卓球協会の名古屋オープンについて、前回までは岡崎で行われていて今回から一宮でということですが、来年以降も一宮で行われますか。

吉田スポーツ課長

卓球協会からの連絡では今のところ6年先まで予定をいただいております。

委員長

他に何かございませんか。

委員

生涯学習課分第69号の三味線紙芝居「花子」について、開催場所が寶楽さんになっていますが、定員は何名ですか。また、前はどんなかんじだったのか教えてください。

野田生涯学習課長

いちのみや大学は後援名義に毎回あがってきており、いろいろなテーマでやっていらっしゃいます。今回「花子」さんで三味線でやるのは初めてでございます。まだチラシ等は配られておりませんがいちのみや大学のホームページで申し込みの受付はしていただいております。

委員

寶楽さんですのでそんなにたくさんの方は入れないと思いますが。

野田生涯学習課長

30名ぐらいでお考えのようです。

委員長

他に何かございませんか。

委員

学校教育課分第38号の一宮アカデミーの「がんばれ新小学一年生」講演会・交流会について、これは毎年行われていますか。

石原学校教育課長

今回受け付けたのがはじめてです。今後どうされるかはお聞きしておりません。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第80号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について原案どおり可決いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報告事項

服部教育文化部長

1 2 月定例市議会における教育委員会関係の一般質問について（別紙資料に基づいて説明）、経済教育委員会の内容（付託議案 10 議案（1 2 月補正予算について、一宮市青年の家条例を廃止する条例の制定について、一宮市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、一宮市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、一宮市民運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、一宮市博物館条例の一部を改正する条例の制定について、光明寺公園球技場メイングラウンド等改修工事の請負契約の締結について、尾西運動場改修工事の請負契約の締結に係る議決内容の変更について、アイプラザー一宮の管理に係る指定管理者の指定について、尾西市民会館耐震補強その他工事の請負契約の締結について）の採択）について

高崎教育文化部次長

平成 26 年度一宮市成人式について

堀総務課長

平成 26 年度隣接校選択制実施における申請結果について

堀学校給食課長

給食交歓会について

野田生涯学習課長

墨会館補助金について

安達教育指定管理課長

（仮称）木曾川文化会館建設工事について

伊藤博物館事務局長

一宮市博物館企画展「暮らしの中の民具」について、尾西歴史民俗資料館企画展「原日本考ゆかりの地・朝日村」について

そ の 他

堀総務課長

成人式について、1 月・2 月・3 月の定例教育委員会の日程について、1 月定例教育委員会前の給食交歓会について、小中学校卒業式について、辞令伝達式について

閉 会 宣 言

委員長

これもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

委 員 長

委 員

委 員